

令和3年（2021年）4月28日

午後2時公表

西知多医療厚生組合

西知多クリーンセンター建設地における土壌調査の結果及び対応について

西知多医療厚生組合（構成市：東海市及び知多市）の新しいごみ処理施設「西知多クリーンセンター」の建設地である知多市清掃センター敷地内において、土壌及び地下水に汚染が確認されていましたが、調査範囲を広げて、自主的に土壌調査等を実施したところ、新たに基準値を超える数値が測定されましたので、調査結果及び今後の対応について下記のとおりお知らせします。

記

1 調査内容

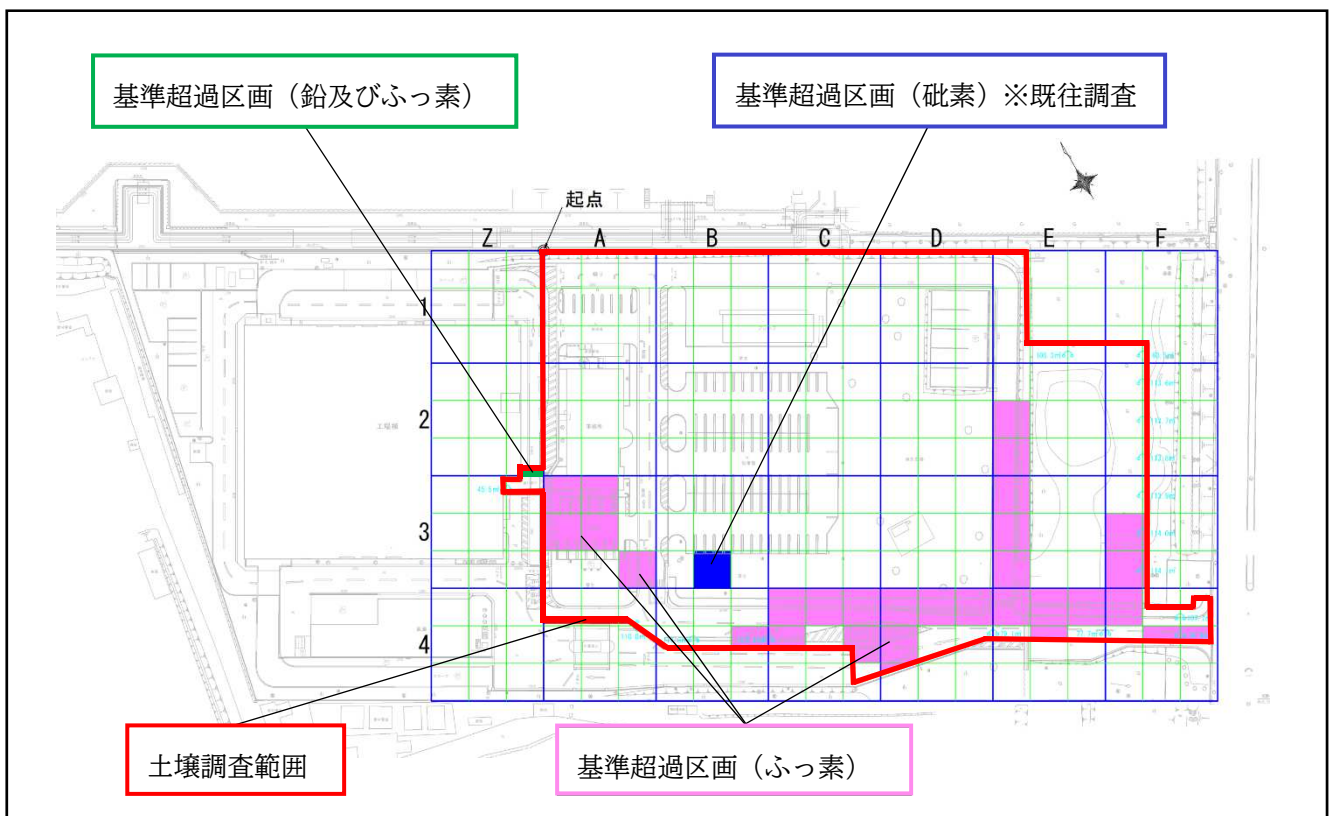
- ・地歴調査
- ・土壌調査

2 調査実施期間

令和2年（2020年）9月15日～令和3年（2021年）4月27日

3 調査実施場所

現知多市清掃センター敷地内（知多市北浜町11番地の4、11番地の18）



4 調査結果

西知多クリーンセンターの建設工事において、掘削等の形質変更が想定される範囲を168区画に分割し、地歴調査において過去の使用等の可能性が考えられた第一種特定有害物質のすべて、シアンとセレンを除く第二種特定有害物質のすべて及びポリ塩化ビフェニルの合計20物質について測定した結果、次の基準値超過が判明しました。

【土壌含有量】

項目名	測定結果	指定基準	超過地点数／調査地点数
鉛及びその化合物	640 mg/kg(4.3倍)	150 mg/kg以下	1／168

【土壌溶出量】

項目名	測定結果最大値	指定基準	超過地点数／調査地点数
ふっ素及びその化合物	3.1 mg/L(3.9倍)	0.8 mg/L以下	29／168

(参考：既往調査による汚染状況)

項目名	測定結果	指定基準	備考
砒素及びその化合物	0.012 mg/L(1.2倍)	0.01 mg/L以下	B3-8区画(GL-10.0m地点)

※指定基準は、「土壌汚染対策法施行規則」(平成14年12月26日環境省令第29号)別表第三、第四に準拠した。

5 当該地の現在の状況

汚染が判明した場所は、裸地部分に雨水の浸透と土壌汚染の拡散を防止するための不透水シートを敷設するなど、応急的措置を実施しております。

6 今後の対応

地下水モニタリングを実施します。また、汚染地点の詳細調査に基づき、法、条例等に沿った適正な土壌の処理を実施してまいります。

7 問い合わせ先

西知多医療厚生組合 総務部 建設課
電話 0562-32-1597 (代)